



平成 28 年 4 月

山原治税理士事務所からのお知らせ

謹啓 桜の便りが次々に聞かれるこの折 皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

月日は経つのも早いもので、加藤昭治先生から事務所を承継して以来1年となりました。

これも偏にクライアントの皆様方の暖かいご支援とご協力があったからこそと、心より感謝致しております。

まだまだ至らないことばかりで恐縮ですが、この節目を契機に従業員一同、クライアントの皆様にご満足いただけますよう、真心をこめて業務に専心する所存でございます。

どうぞ今後ともご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

平成 28 年 4 月吉日

山原治税理士事務所 所長 **山原 治**



【事務所の広告状況】

- ・壁看板（H27.4 月設置）
- ・電信柱広告（H27.4 月設置）
- ・シャッター看板（H27.8 月設置）
- ・HP（H27.11 月完成）
- ・電話帳広告（H28.1 月掲載）



【1年間の特別業務の件数】

- ・税務調査対応 4 件
- ・会社設立／創業支援 5 件
- ・許認可申請 1 件
- ・補助金申請 4 件
- ・相続税申告 7 件
- ・遺産分割協議書作成 10 件
- ・生命保険契約 4 件



平成 27 年 1 月からの相続税法の基礎控除が下げられ、相続税の申告を必要とされる方が増加しております。当事務所では、円満な相続を行っていただくため、

「 **相続・生前贈与プランニングセンター**」という屋号を創設し、生前のご相談を承っております。

また、創業される方（若者、女性、シニア等）が増加傾向であることから、

「 **起業アシストセンター福井**」という屋号を創設し、さまざまなサポートを行っています。

*** どんなささいなことでもご相談ください（＾＾） / ***

クライアント様からお知り合いの方をご紹介いただき、とても感謝しております。

当事務所では、創業から相続まで、行政書士・社会保険労務士・税理士の資格によりできるだけワンストップにサービス提供できるよう心掛けております。

皆様方のお知り合いの方で、税務面、労務面等でお困りの方がおられましたら、何卒当事務所にご紹介いただけると幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。